

新居浜市における 災害時要援護者支援の取り組み

愛媛県 新居浜市 総務部 防災安全課

課長 工藤 順

2008.11.04

新居浜市の概要

愛媛県の東部

□ 人 口 126,024人

□ 世帯数 55,131世帯

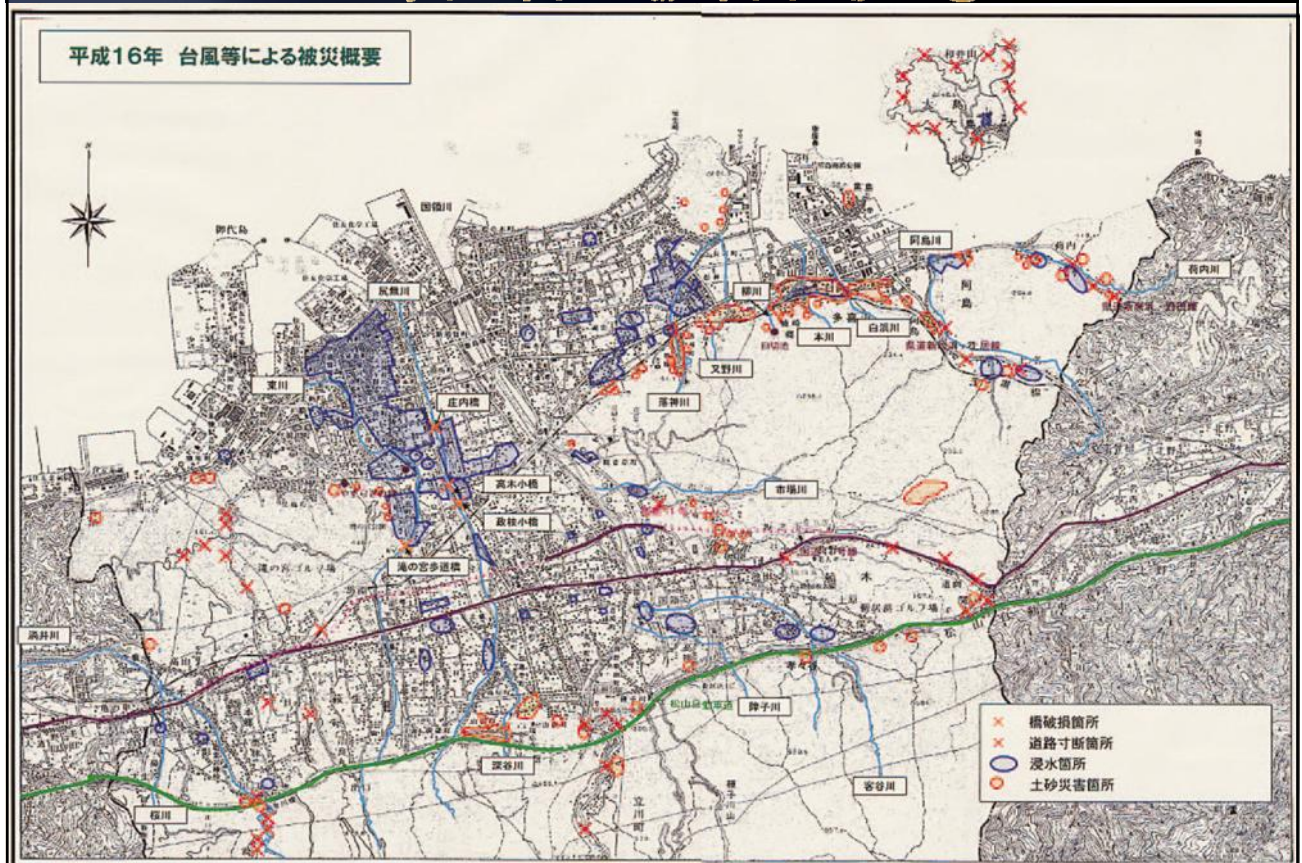
□ 高齢化率 25.4%

<平成20年4月現在>





16年災害の被害状況 ①



16年災害の被害状況 ②

	台風15号	台風16号	台風18号	台風21号	台風23号	合計
発生日	8月18日	8月30日	9月7日	9月29日	10月20日	
死者(人)	3		1	5		9
重傷(人)	1	1				2
軽傷(人)			1	6		7
全壊(世帯)	13			7	1	21
半壊(世帯)	80		1	142		223
一部破損(世帯)	48	16	47	240	3	354
床上浸水(世帯)	339	5	2	951	14	1,311
床下浸水(世帯)	982	11	1	1,259	44	2,297

平成16年度の対応

◆ 災害時要援護者への対応（福祉部局）

1) 避難勧告を電話またはFAXで連絡

- 連絡した中には、支援がいらない人も多数
- 本当に支援の必要な人が把握できない

2) 支援要請があった場合、職員が車で支援に行く

- 被害の範囲が広いと、配車できない

◆ 避難誘導及び救助活動（消防部局、消防団）

◆ 防災関係の庶務（総務課 危機管理係）

平成16年以降の取り組み

ア 避難勧告基準の設定

イ 避難準備情報

ウ 降雨情報・雨量計の増設

エ 防災マップの作成

オ 自主防災組織の結成

カ 危険箇所の点検

キ 土砂災害防止法による
区域指定に向けての説明会

ク 情報伝達体制の整備

ケ 災害時要援護者支援プラン

コ 愛媛大学との連携・防災教

平成17年度の取り組み

◆ 庁内協議（要援護者支援プランの策定方針）

→ 最終的には災害時要援護者の避難支援プランを策定し、全市展開する必要がある。

→ まず避難勧告対象地区（土砂災害危険地区）の要援護者対策を優先する。

◆ 災害時要援護者の一時避難のための施設の使用に関する協定の締結

→ 社会福祉施設を避難所として使用（資料参照）

平成18年度の取り組み

- ◆ **庁内検討委員会**（福祉部局、消防部局、市民部局、防災部局）
 - ・防災安全課主導で調査を行う
 - ・調査対象者の範囲、プラン策定手順等の検討、
 - ・**個人情報保護審議会への諮問**
 （アンケート未回答者情報の民生委員への提供）
- ◆ **愛媛大学との連携**
 - ・県内先進事例ヒアリング（宇和島、久万高原町）
 - ・モデル地区でのワークショップ実施
- ◆ **モデル地区と避難勧告対象地区でのプラン策定**

災害時要援護者登録アンケート 様式（資料参照）

登録同意に関するアンケート

このアンケートは、災害時要援護者登録リストへの登録同意について、要援護者ご本人さんの意向を確認させていただくためのものです。該当する番号に○をつけてお答え下さい。

ご本人さんが回答できない場合、家族の方が代理で回答されてもかまいません。ご多忙とは存じますが、10月31日（金）までにご返送下さいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

住所（ ）
 ご本人さんの氏名（ ）
 代理の方の氏名（ ） 続柄（ ）

質問1 あなたは現在、施設に入所していますか。（短期の入院やショートステイは在宅として下さい）

1. 入所している（施設で生活している） → 台帳不要です（アンケート終了）
2. 在宅である（家で生活している）

質問2 質問1で、2「在宅である」と回答された方におうかがいします。

あなたは、避難勧告等の連絡を受けた時、自分で避難ができますか。

1. できる（自分で避難所まで行ける） → 台帳不要です（アンケート終了）
2. できない（避難に誰かの支援が必要）

質問3 質問2で、2「できない（避難には誰かの支援が必要）」と回答された方におうかがいします。

災害時要援護者登録リストに登録し、避難支援に必要な個人情報を自治会、自主防災組織、消防団、警察に提供してもよいでしょうか。

1. 登録に同意する（提供してもよい） → 台帳台帳（様式1）をご記入下さい
2. 登録に同意しない（提供したくない） → 台帳不要です（アンケート終了）

裏面もご記入下さい

※ 避難支援に必要な個人情報とは、1) 氏名、2) 住所、3) 性別、4) 生年月日、5) 電話番号、6) 所属する自主防災組織等名、7) 家族の人数、8) 緊急時連絡先となる方の氏名および住所、9) 地域支援者の氏名および連絡先、10) 特記事項（記載内容は任意）、11) 建物情報（記載内容は任意）です。

質問4 質問3で、1「登録に同意する」と回答された方におうかがいします。

あなたが避難する時に、支援してくれる人はいますか。

1. いる（時間帯や曜日によらず、いつも支援者がいる）
2. いる時としない時がある（時間帯や曜日によって、まちまち）
3. いないまたはわからない

質問5 質問4で、1または2と回答された方におうかがいします。

支援してくれる人は誰ですか。できるだけ具体的に記入して下さい。複数回答可。

- | | | | |
|----------|--------|----|-----|
| 1. 同居の家族 | （続柄） | 氏名 | （ ） |
| 2. 近所の親族 | （続柄） | 氏名 | （ ） |
| 3. その他 | （具体的に） | 氏名 | （ ） |

ご協力ありがとうございました。

本表お手紙ですが、同封の返封用紙にご返送下さい（10/31まで）。
 なお、質問3で同意された方のみ、登録台帳（様式1）も一緒にご提出下さい。

アンケートのお問い合わせ
 〒792-8585
 新居浜市一宮町一丁目5番1号
 新居浜市役所 総務部 防災安全課
 電話（0897）65-1282

裏面もご記入下さい

災害時要援護者登録台帳 様式（資料参照）

様式 1

災害時要援護者登録申請書兼登録台帳 ※整理番号（ ）

（あて先）新居浜市長

私は、災害発生時に地域の助けを受けたいため、下記の内容を台帳に登録するとともに、この台帳を地域支援者、自治会、自主防災組織、消防団、警察に提供する事に同意します。

平成 年 月 日

（本人） 性別 男・女 生年月日 年 月 日
住所
氏名 甲 電話番号
家族構成（本人含む） 人
（代理人） 住所 電話番号
氏名 甲 （携帯電話）

緊急時の連絡先（家族等） TEL（自宅・勤務先）
（1）氏名 続柄（ ） 携帯
TEL（自宅・勤務先）
（2）氏名 続柄（ ） 携帯

自主防災組織名または自治会名	民生児童委員氏名	自治会長氏名	TEL
地域支援者（親類、近隣者等）	住所	氏名	TEL
住所	住所	氏名	TEL
氏名	氏名	TEL	TEL
TEL	TEL	TEL	TEL
緊急避難場所			

この台帳に関する情報は、災害時の避難支援や安否確認に利用するものであり、それ以外の用途に使用したり、他に情報を流したりする事を禁止します。

新居浜市長 佐々木 龍

様式 1

表

特記事項（心身の状況、具体的などのような避難支援が必要かなど）

建物情報 一戸建てかアパートか、 その階数、木造か鉄筋コンクリートかなど	
普段いる部屋とその階数	
寝室の位置とその階数	

部屋の図面（可能であれば記載ください）

部屋の図面（可能であれば記載ください）

要援護者調査の流れ(1)

民生委員に提供する要援護者の個人情報の流れ

新居浜市防災安全課（ダイレクトメール）

- ①75歳以上の高齢者のみの世帯
- ②要介護度3～5
- ③身体障害者1～2級、知的障害者療育手帳A

要援護者リスト登録について同意の意志の有無を確認。

登録同意 有

未回答

登録同意 無

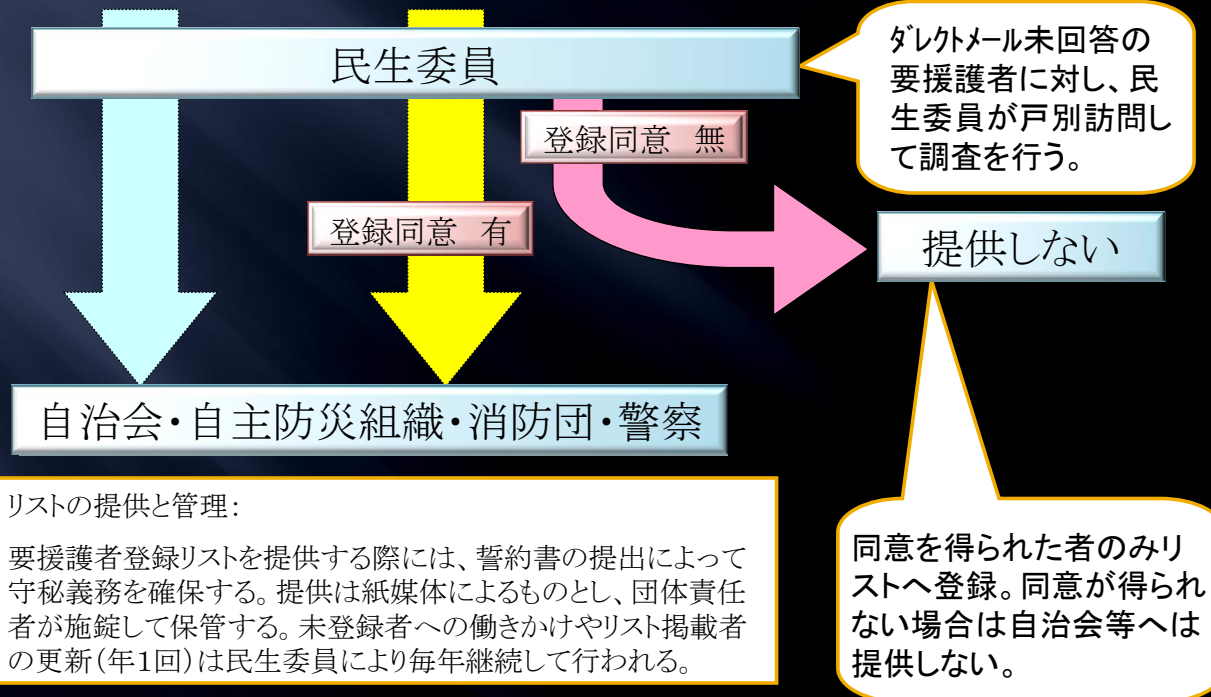
提供しない

民生委員

同意しない意志表示をした者の個人情報は、民生委員にも提供しない。

要援護者調査の流れ(2)

□ 民生委員に提供する要援護者個人情報の流れ



平成19年度の取り組み

◆ モデル校区でのプラン策定(県自主防災育成補助)

モデル校区の調査対象者 1,337人

うち登録同意 246人

◆ 市全域のプラン策定を予算化

毎年、5～7校区ずつ取り組み、市全域のプランを3カ年(H20～H22)で策定する計画。

市全域の調査対象者数:約1万5千人

費用:毎年約80万円×3年(うち8割強が郵送費)

災害時要援護者支援プランの作成手順 (1)

1 要援護者候補者の抽出

- ① 身体障害者(1～2級)、知的障害(療育手帳A)
- ② 介護保険の要介護度3以上
- ③ 75歳以上の高齢者だけの世帯

1' 自治会・民生委員への説明会(事前依頼)

- 自治会：地域支援者の決定、リスト提供後の伝達等
- 民生委員：アンケート未回答者の再調査、自治会への協力等

説明会での質問(代表的なもの)

- ・75歳以下は支援の対象とならないのか？
- ・地域支援者になった場合に義務・責任があるのか？
- ・地域支援者が見つからない場合は行政で支援するのか？
- ・支援中に事故があった場合に補償はあるのか？

災害時要援護者支援プランの作成手順 (2)

2 アンケート調査

ダイレクトメールにより、要援護者リストへの登録同意を得る。

2' 未回答者の同意確認(民生委員)

アンケート未回答者情報を提供し、戸別訪問を依頼。

※アンケートで同意しない意思表示のあった者については、民生委員に情報提供しない。

3 地域支援者の決定(自治会、民生委員)

地域支援者(要援護者1名につき2名)を自治会、民生委員等が協力して決定。

※支援者は、家族、近所の親戚、近隣住民など。

4 要援護者リスト・台帳の配布

リストと台帳を、庁内、自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、警察に配布

5 リスト・台帳の更新(自治会、民生委員) ... 課題

平成20年度～22年度の取り組み

～ 市全域のプラン策定 ～

◆ 平成20年度

アンケート調査	対象地区	調査対象者数	うち登録同意
5/30 ～ 6/20	2校区	2,117人	397人
8/20 ～ 9/10	3校区	984人	190人
10/10 ～ 10/31	2校区	834人	(現在調査中)
計	7校区	3,935人	587人

◆ 平成21年度

5校区 調査対象者 約5,000人

◆ 平成22年度

5校区 調査対象者 約4,500人

今後の課題

◆ 地域支援者が見つからない場合の対応

- ・自治会員の殆どが高齢者の場合がある
- ・地域と付き合いがない要援護者には支援者ができない

◆ 福祉避難所の確保

- ・体育館や公民館で避難生活を送れない場合がある

◆ 調査終了後(平成23年度以降)の定期的な更新

- ・地域支援者の入れ替わり、役割の認識
- ・要援護者の新規追加、抹消

→ ※ 新たに75歳以上となる方にアンケート調査？

※ 自己申告や福祉部窓口で把握できる方以外は、
原則、地域の見守り活動等を通じて更新？

新居浜市における災害時要援護者避難支援プラン策定の経緯

平成16年度	◆台風災害（台風15号及び前線、16号、18号、21号、23号） 要援護者対応（避難勧告の電話連絡、車で支援に行く等）→ 福祉部局 避難誘導及び救助活動 → 消防部局、消防団 防災庶務（災害報告、被災者生活再建支援等）→ 総務課（危機管理係）
平成17年度	◆災害時要援護者の一時避難のための施設の使用に関する協定の締結 ◆災害時要援護者支援について庁内で協議 消防部局、福祉部局、総務課（危機管理係） ⇒ 避難勧告対象地区の災害時要援護者対策を最優先させる方針を決定
平成18年度	◆防災安全課を新設（総務課から危機管理係を分離） ◆庁内検討会設置（災害時要援護者支援計画検討委員会） 構成：福祉課、介護福祉課、市民活動推進課、総務警防課、予防課、防災安全課 調査対象者の範囲、情報提供先、プラン策定手順の検討 個人情報保護審議会へ諮問（同意のない要援護者情報の外部提供について） ◆愛媛大学防災情報研究センターとの連携（防災安全課） 久万高原町及び宇和島市へのヒアリング モデル地区でのワークショップ実施 ◇避難勧告対象地区とモデル地区のプラン策定に着手（調査対象者 188名） 福祉部局のデータ等を抽出し、登録同意を確認するアンケートを郵送 アンケート未回答者の再調査を民生委員に依頼 登録同意者の地域支援者決定を自治会、自主防災組織に依頼 災害時要援護者リスト及び台帳を提供（自治会、民生、消防団、警察等）
平成19年度	◆プラン策定マニュアル作成（平成18年度のプラン策定手順をまとめたもの） ◇泉川校区のプラン策定に着手（県の自主防災育成補助）（調査対象者 1,337名） ◆市全域のプラン策定について予算化（市単独）
平成20年度	◇角野、大生院校区のプラン策定に着手（調査対象者 2,117名） ◇多喜浜、垣生、大島校区のプラン策定に着手（調査対象者 984名） ◇金栄、惣開校区のプラン策定に着手（調査対象者 834名）
今後の予定	◇平成22年度までに市全域のプラン策定（調査対象者の総数 約15,000名） ◆リストの更新手段の検討

災害時要援護者避難支援プラン策定の流れ

1 要援護者候補者の抽出(福祉課、介護福祉課、情報政策課、防災安全課)

内容 身体障害1～2級、療育A級、要介護3以上、75歳以上の高齢者のみ世帯の方（要援護者候補者）の名簿作成

2 アンケート調査(防災安全課)

期間 約3週間

内容 要援護者候補者に、登録同意アンケートと登録台帳を郵送する。（登録同意が得られた方々についてリストを作成する）

未回答

2' アンケート未回答者の同意確認(民生委員)

期間 約3ヶ月

内容 アンケート未回答者の名簿を民生委員に提供し、戸別訪問により登録同意の意向を確認する。

同意

同意の方のみ

3 地域支援者の決定・台帳作成(自治会、民生委員)

期間 約3ヶ月

内容 リストと台帳の写しを自治会へ提供、地域支援者（要援護者1名につき原則2名）或いは支援チームを決定する。

4 要援護者リスト・台帳の配布(防災安全課)

内容 リストと台帳を、市役所内の関係課所、自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、警察に配布する。避難準備情報等の伝達に使用する。

リスト完成後の補足作業（随時）

5 要援護者リスト・台帳の更新(自治会、民生委員)

内容 市政だよりでのお知らせや、高齢者の見守り活動などを通して、災害時要援護者や地域支援者に変更が生じた際、校区連合自治会、自主防災組織、民生委員が協力し、災害時要援護者リスト・台帳を更新する。

災害時要援護者避難支援プラン作成の年次計画

年度	校区(対象者数/民生委員数)			調査対象(人) ※平成19年時点	リスト登録見込(人) ※調査対象の4割で推定
	川西地区	川東地区	上部地区		
平成19年度	—	—	泉川 (1401/28)	1,401	560
平成20年度	金栄、惣開 (601/13、479/11)	多喜浜、垣生、大島 (516/10、468/10、86/3)	角野、大生院 (1689/27、582/11)	4,421	1,768
平成21年度	金子 (1135/26)	高津、神郷 (1525/30、1148/21)	船木、別子山 (946/16、55/3)	4,809	1,924
平成22年度	新居浜、宮西、若宮 (732/15、612/16、296/9)	浮島 (520/10)	中萩 (2234/35)	4,394	1,758
計				15,025	6,010

新居浜市個人情報保護審議会

会 長 ○ ○ ○ ○ 殿

新居浜市長 佐々木 龍

災害時要援護者登録リスト作成のための個人情報の外部提供について（諮問）

災害等が発生した際、自力で避難できない障害者や高齢者などの災害時要援護者（以下、要援護者という）は、災害の犠牲となる場合が多い。地域住民の助け合いによる要援護者の避難支援体制をつくるため、平成17年3月に総務省から「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が示されたが、全国的に要援護者リストの作成がほとんど進まなかった。そこで平成18年3月にガイドラインが改正され、要援護者の個人情報を防災関係部局や民生委員等の間で共有してリスト作りを進めるために、保有個人情報の第三者提供を積極的に活用するよう示された。

新居浜市では、改正後のガイドラインに沿って、要援護者の個人情報を民生委員に提供することで要援護者リストを整備し、要援護者の避難支援体制づくりを進めたいと考えている。そのため、新居浜市の福祉部で保有する、次に該当する要援護者の個人情報を、民生委員に提供することについて諮問したい。

1 民生委員に提供する要援護者の個人情報

（1）75歳以上の高齢者のみの世帯（介護福祉課）

氏名、住所、電話番号、FAX番号、性別、生年月日

（2）要介護度3～5（介護福祉課）

氏名、住所、電話番号、FAX番号、性別、生年月日、要介護度

（3）身体障害者1級～2級、知的障害者療育手帳A（福祉課）

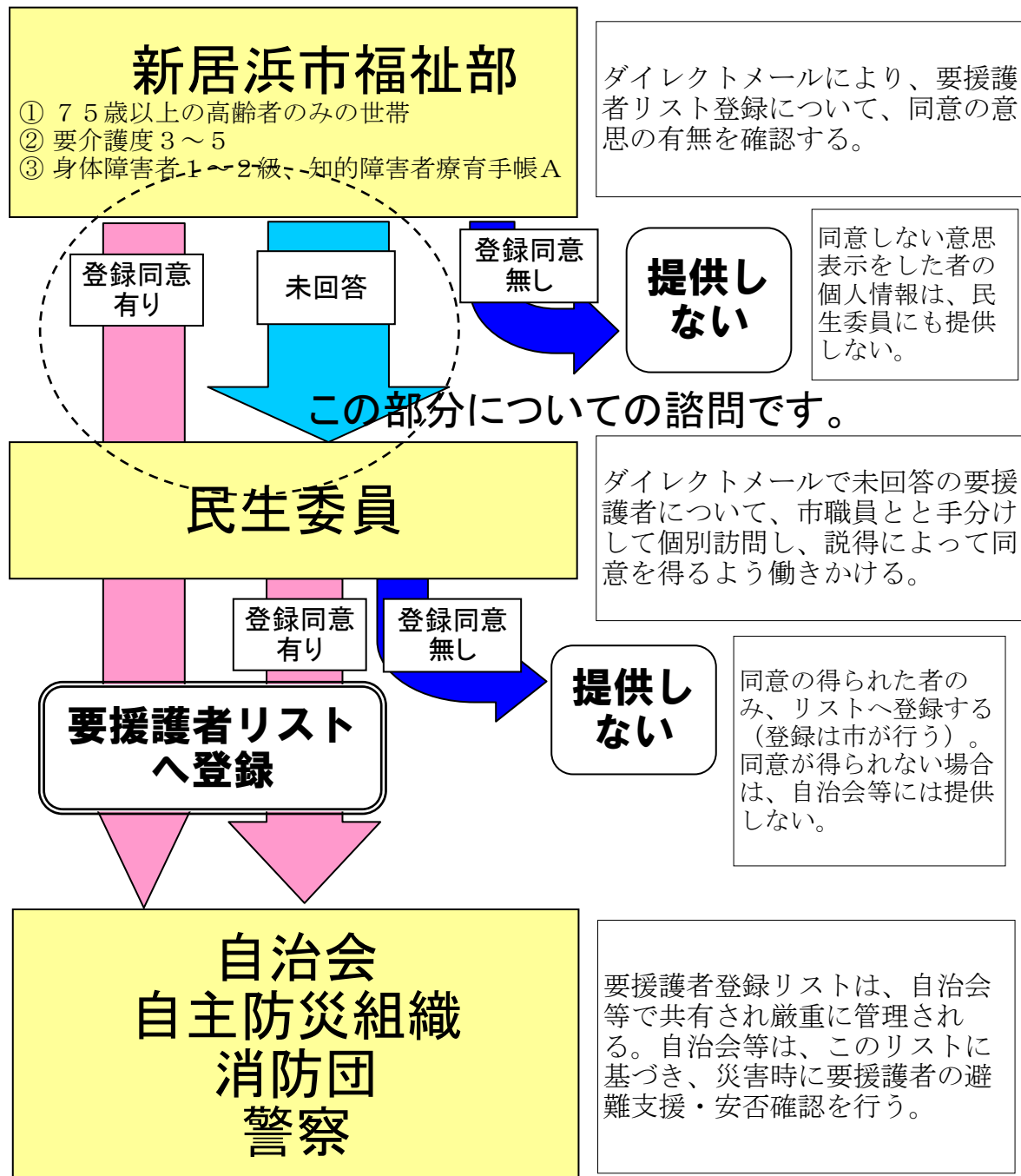
氏名、住所、電話番号、FAX番号、性別、生年月日、障害の種類、障害の程度

2 個人情報の使用目的

民生委員が要援護者宅を訪問し、要援護者本人またはその家族から、要援護者リストに登録する（避難支援を受けるために、自治会や自主防災組織等へ、自身の個人情報を提供する）ことについての同意を取って集めるために使用する。

民生委員に個人情報を提供する際は、紙媒体によるものとし、誓約書によって守秘義務を確保する。

民生委員に提供する要援護者の個人情報の流れ

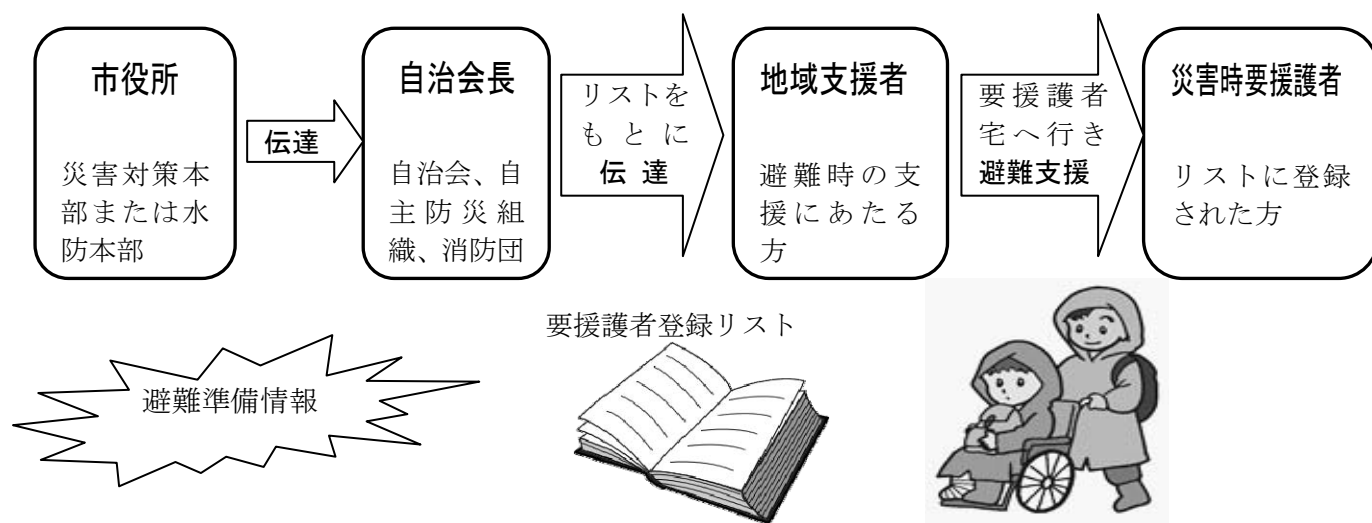


リストの提供と管理：
要援護者登録リストを提供する際には、誓約書の提出によって守秘義務を確保する。提供は紙媒体によるものとし、団体責任者が施錠して保管する。未登録者への働きかけやリスト掲載者の更新（年1回）は民生委員により毎年継続して行われる。

災害時要援護者登録リスト登録同意に関するアンケート

災害時要援護者登録リストは、高齢者や障害者など災害時に自力で避難できない方（要援護者）を登録し、前もって避難時の支援者（地域支援者）を決めておくための名簿です。災害時には、このリストをもとに自治会長が地域支援者に避難準備情報を伝達し、地域支援者が要援護者宅へ行き避難を支援するしくみです。

避難準備情報の伝達と避難支援の流れ



◆ アンケート対象者について

災害時に一人で移動するのが困難な方や情報の収集判断が困難な方を把握するため、次に該当される方を対象にアンケートを郵送させていただきます。

- (1) 身体障害（１級、２級）及び知的障害（療育Ａ級）の方
- (2) 介護保険の要介護３以上の方（重度の介護を要する状態）
- (3) ７５歳以上の高齢者のみの世帯の方（今年度末を基準日としています）

※ 上記（１）～（３）に該当していても、次の方はリスト登録の対象とはなりません。

- ① 日常的に自立している、または家族などの介護があり、地域の支援が必要ない方
- ② 施設に入所されている方（在宅でない方）

リスト登録に同意される方 → アンケートと登録台帳（様式１）の両方を記入、
在宅でない方、ご自分で避難できる方、登録に同意しない方 → アンケートのみ記入し、

１０月３１日（金）までに、同封の返信用封筒にてご返送下さい。

災害時要援護者登録申請書兼登録台帳（様式１）ご記入の要領

ご記入いただいた登録台帳（様式１）は、地域支援者、民生委員、自治会、自主防災組織、消防団、警察に提供し、災害時の避難支援と安否確認に使用されます。

■（本人）

ご本人様の、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、家族構成（ご本人様を含めた同居家族の人数）をご記入下さい。

■（代理人）

家族の方が代理で作成された場合にご記入下さい。

■ 緊急時の連絡先（家族等）

安否確認等に必要な連絡先（ご家族や親族の方などの氏名、続柄、電話番号）をご記入下さい。

■ 自主防災組織名または自治会名

ご本人様が所属する自治会または自主防災組織の名称をご記入下さい。（わからない場合は、未記入で結構です）。

■ 民生児童委員氏名、自治会長氏名

お住まいの地区の民生児童委員様の氏名と電話番号、自治会長様の氏名と電話番号をご記入下さい。（わからない場合は、未記入で結構です）。

■ 地域支援者（親類、近隣者等）

ご家族や親戚、近隣の方で、災害時に直接ご本人様の避難支援に当たる方の氏名、住所、電話番号をご記入下さい。できれば2名以上が望ましいです。この欄を記入する際は、**避難支援に当たる方の了解を得てご記入下さい。**（わからない場合は、未記入で結構です）。

■ 緊急避難場所

災害時の避難場所を記入して下さい。原則、校区ごとに公民館や小中学校が指定されています。（わからない場合は、未記入で結構です）。

■ 特記事項

心身の状況、具体的にどのような避難支援が必要かを箇条書きして下さい。障害の級や要介護度などのプライバシー情報は、特に必要がなければ記入しなくても結構です。

記入例：１）避難の情報は、紙に大きな文字を書いて伝える。（耳が遠く、老眼である）

２）避難の身支度には、常備薬、補聴器、紙パンツ２～３枚必要。

３）避難所までの移動には最低一人の介助が必要。（杖歩行である）

４）人工透析で毎週〇〇病院（△△-△△△△）に掛かりつけである・・・など

■ 建物情報

お住まいの建物の種類、階数、構造、何階のどの部屋で寝起きしているか、可能であれば部屋の図面を記入して下さい。

登録同意に関するアンケート

このアンケートは、災害時要援護者登録リストへの登録同意について、要援護者ご本人さんの意向を確認させていただくためのものです。該当する番号に○をつけてお答え下さい。

ご本人さんが回答できない場合、家族の方が代理で回答されてもかまいません。ご多忙とは存じますが、10月31日（金）までにご返送下さいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

住所（ ）

ご本人さんの氏名（ ）

代理の方の氏名（ ） 続柄（ ）

質問 1 あなたは現在、施設に入所していますか。(短期の入院やショートステイは在宅として下さい)

1. 入所している（施設で生活している） → 台帳は不要です（アンケート終了）
2. 在宅である（家で生活している）

質問2 質問1で、2「在宅である」と回答された方におうかがいします。

あなたは、避難勧告等の連絡を受けた時、自分で避難ができますか。

1. できる（自分で避難所まで行ける） → 台帳は不要です（アンケート終了）
2. できない（避難には誰かの支援が必要）

質問3 質問2で、2「できない（避難には誰かの支援が必要）」と回答された方におうかがいします。

災害時要援護者登録リストに登録し、避難支援に必要な個人情報*を自治会、自主防災組織、消防団、警察に提供してもよいでしょうか。

1. 登録に同意する（提供してもよい） → 登録台帳（様式1）をご記入下さい。
2. 登録に同意しない（提供したくない） → 台帳は不要です（アンケート終了）

裏面もご記入下さい

※ 避難支援に必要な個人情報とは、1) 氏名、2) 住所、3) 性別、4) 生年月日、5) 電話番号、6) 所属する自主防災組織等名、7) 家族の人数、8) 緊急時連絡先となる方の氏名および続柄、9) 地域支援者の氏名および連絡先、10) 特記事項（記載内容は任意）、11) 建物情報（記載内容は任意）です。

質問4 質問3で、1「登録に同意する」と回答された方におうかがいします。

あなたが避難する時に、支援してくれる人はいますか。

1. いる（時間帯や曜日によらず、いつも支援者がいる）
2. いる時と いない時がある（時間帯や曜日によって、まちまち）
3. いない または わからない

質問5 質問4で、1または2と回答された方におうかがいします。

支援してくれる人は誰ですか。できるだけ具体的に記入して下さい。複数回答可。

1. 同居の家族 （続柄 氏名 ）
2. 近所の親族 （続柄 氏名 ）
3. その他 （具体的に 氏名 ）

ご協力ありがとうございました。

大変お手数ですが、同封の返信用封筒にてご返送下さい。（10／31まで）

なお、質問3で同意された方のみ、登録台帳（様式1）も一緒にご提出下さい。

アンケートのお問い合わせ
〒792-8585
新居浜市一宮町一丁目5番1号
新居浜市役所 総務部 防災安全課
電話（0897）65－1282

裏面もご記入下さい

災害時要援護者登録申請書兼登録台帳

※整理番号 ()

(あて先) 新居浜市長

私は、災害発生時などに地域の助けを受けたいため、下記の内容を台帳に登録するとともに、この台帳を地域支援者、自治会、自主防災組織、消防団、警察に提供する事に同意します。

平成 年 月 日

(本人)

性別

明治・大正・昭和・平成

住 所

男・女 生年月日 年 月 日

ふりがな

氏 名

印

電話番号

家族構成 (本人含む) 人

(代理人)

住 所

電話番号

氏 名

印

(携帯電話)

緊急時の連絡先 (家族等)

TEL (自宅・勤務先)

(1) 氏 名

続柄 () 携帯

TEL (自宅・勤務先)

(2) 氏 名

続柄 () 携帯

自主防災 組 織 名 ま た は 自治会名		民生児童 委員氏名		TEL
		自治会長 氏名		TEL
地域支援者了解のうえで記入して下さい				
地域支援者 (親類、近隣者等) 住所		地域支援者 (親類、近隣者等) 住所		
氏名		氏名		
TEL 携帯		TEL 携帯		
緊急避難場所				

この台帳に関する情報は、災害時の避難支援や安否確認に利用するものであり、それ以外の用途に使用したり、他に情報を流したりする事を禁止します。

新居浜市長 佐々木 龍

特記事項（心身の状況、具体的にどのような避難支援が必要かなど）

建物情報 一戸建てかアパートか、 その階数、木造か鉄筋コンク リートかなど	
普段いる部屋とその階数	
寝室の位置とその階数	

部屋の図面（可能であれば記載ください。）

災害時要援護者登録同意アンケートの結果（平成20年9月末時点）

避難勧告対象+モデル地区(H18-19)		内 訳	人
登録同意（うちモデル地区22名）	78	通常の登録同意（避難できるか不明で登録同意を含む）	68
		避難できて登録同意	10
登録不要	108	通常の登録不要（施設入所か避難できて、台帳なし）	107
		避難できて台帳提出で同意不明	1
死去、転居等	2	登録後に死去	1
		登録後に登録をやめる	1
未回答	0	人	

調査対象者数（うちモデル地区56名） 188 人

アンケート回収率 100%

リストへの登録率 41% 支援者2人(自治会支援含む)=68名、支援者1人=4名、支援者なし=6名

泉川校区(H19)		内 訳	人
登録同意	246	通常の登録同意（避難できるか不明で登録同意を含む）	208
		避難できて登録同意	38
登録不要	242	通常の登録不要（施設入所か避難できて、台帳なし）	161
		施設入所で台帳提出	6
		避難できて台帳提出で同意不明	72
		避難できて台帳提出で不同意	3
登録必要かどうか不明	10	避難できるか不明で同意不明で台帳なし	0
		避難できるか不明で同意不明で台帳提出	8
		避難できるか不明で不同意で台帳提出	1
		避難できるか不明で不同意で台帳なし(回答拒否)	1
登録必要だが同意なし	22	避難できないが不同意で台帳なし	14
		避難できないが不同意で台帳提出	7
		避難できないが同意不明で台帳なし	1
		避難できないが同意不明で台帳提出	0
死去、転居等	2	アンケート時に既に死去	0
		アンケート時に校区外へ転居	0
		他校区で作成済	0
		登録後に死去	1
		登録後に登録をやめる	1
未回答	815	人	

調査対象者数 1,337 人

アンケート回収率 39%

リストへの登録率 18% 支援者2人=173名、支援者1人=53名、支援者なし=20名

角野・大生院校区(H20策定中)		内 訳	人
登録同意	397	通常の登録同意(避難できるか不明で登録同意を含む)	347
		避難できて登録同意	50
登録不要	682	通常の登録不要(施設入所か避難できて、台帳なし)	534
		施設入所で台帳提出	7
		避難できて台帳提出で同意不明	132
		避難できて台帳提出で不同意	9
登録必要かどうか不明	63	避難できるか不明で同意不明で台帳なし	2
		避難できるか不明で同意不明で台帳提出	60
		避難できるか不明で不同意で台帳提出	1
		避難できるか不明で不同意で台帳なし(回答拒否)	0
登録必要だが同意なし	88	避難できないが不同意で台帳なし	68
		避難できないが不同意で台帳提出	4
		避難できないが同意不明で台帳なし	3
		避難できないが同意不明で台帳提出	13
死去、転居等	13	アンケート時に既に死去	5
		アンケート時に校区外へ転居	7
		他校区で作成済	1
		登録後に死去	0
		登録後に登録をやめる	0
未回答	874	人	
調査対象者数	2,117	人	
アンケート回収率	59%		
リストへの登録率	19%	支援者2人=59名、支援者1人=134名、支援者なし=204名	

多喜浜・垣生・大島校区(H20策定中)		内 訳	人
登録同意	190	通常の登録同意(避難できるか不明で登録同意を含む)	160
		避難できて登録同意	30
登録不要	267	通常の登録不要(施設入所か避難できて、台帳なし)	217
		施設入所で台帳提出	3
		避難できて台帳提出で同意不明	47
		避難できて台帳提出で不同意	0
登録必要かどうか不明	18	避難できるか不明で同意不明で台帳なし	1
		避難できるか不明で同意不明で台帳提出	17
		避難できるか不明で不同意で台帳提出	0
		避難できるか不明で不同意で台帳なし(回答拒否)	0
登録必要だが同意なし	24	避難できないが不同意で台帳なし	16
		避難できないが不同意で台帳提出	0
		避難できないが同意不明で台帳なし	1
		避難できないが同意不明で台帳提出	7
死去、転居等	0	アンケート時に既に死去	0
		アンケート時に校区外へ転居	0
		他校区で作成済	0
		登録後に死去	0
		登録後に登録をやめる	0
未回答	485	人	
調査対象者数	984	人	
アンケート回収率	51%		
リストへの登録率	19%	支援者2人=25名、支援者1人=23名、支援者なし=142名	

事 務 連 絡
平成20年7月24日

〇〇校区連合自治会長様

新居浜市総務部 防災安全課長

災害時要援護者の地域支援者決定等について（依頼）

今年度、多喜浜校区において災害時要援護者の台帳を作成するため、75歳以上高齢者のみ世帯の方、要介護度3以上の方、身体障害1級～2級の方、知的障害療育A級の方にアンケート調査（要援護者リストへの登録同意調査）を実施致します。つきましては、アンケート終了後、リストに登録同意された方を貴自治会で訪問し、地域支援者（災害時における避難支援者）を決定して頂きますようお願い申し上げます。

依 頼 事 項

① 要援護者1名につき、原則2名の地域支援者を決めて下さい。

近所に住んでいる親類や知り合いの方に、地域支援者になっていただくようお願いして下さい。その際、一人の方が何人もの支援をかけもちしないよう、ご配慮下さい。必要に応じて民生委員様と相談し協力しながら進めて下さい。

② 台帳（様式1）へ記入してもらい、取りまとめて提出して下さい。

地域支援者と要援護者とで、支援の内容（避難先、避難情報の伝達方法、避難所までの介助方法など）を話し合い、要援護者登録台帳（様式1）へ記入してもらって下さい。取りまとめた台帳は、防災安全課へご提出下さい。

対 象 者：10月上旬と12月下旬に対象者の名簿をお渡しします。

期 間：10月上旬分 名簿の提供～平成20年12月15日(月)まで

12月下旬分 名簿の提供～平成21年2月末頃まで

※ 注意：対象者の名簿は個人情報であるため、守秘義務について誓約書をご提出下さい。また、戸別訪問が完了した後、名簿はご返却下さい。（防災安全課まで）

③ 災害時要援護者リスト・台帳提供後のお願い

(1) 避難準備情報が発表されたときは、直ちに地域支援者へ伝達して下さい。

(2) 要援護者登録リスト・台帳の記載内容を更新して下さい。（H21年度以降）

新たに避難支援が必要となる方を把握された際や、災害時要援護者や地域支援者に変更が生じた際は、災害時要援護者リスト・台帳を更新して頂きますよう、お願い申し上げます。必要に応じて民生委員様と相談し協力しながら進めて下さい。

一人の災害時要援護者につき、2名の地域支援者※を決めて、
台帳（様式1）を完成させて下さい。

■手 順

- （1）災害時要援護者（またはその家族）の 近所に住んでいる知り合いや親類の方に
お願いして、地域支援者になってもらって下さい。
- （2）地域支援者と災害時要援護者（またはその家族）とで話し合ってもらい、支援の
内容（避難先、避難情報の伝達方法、介助方法）を決めてもらって下さい。
- （3）話し合いで決まった内容を、登録台帳（様式1）を記入してもらって下さい。
- （4）登録台帳（様式1）を回収し、それを校区連合自治会様にお渡し下さい。

※ 地域支援者：災害時に、避難情報の伝達や避難所に行くまでの介助にあたる方です。

～ 地域支援者を決める際の注意事項 ～

- ◆ 一人の方が、何人もの避難支援をかけもちしないよう、ご配慮下さい。
- ◆ 地域支援者が1名だと、不在の時間帯があるため、できるだけ2名決めて下さい。
(地域支援者がいつもご在宅で、軽い支援で十分な場合は、地域支援者1名でも
かまいません。逆に3名以上支援が必要な場合は、適宜、余白にご記入下さい。)
- ◆ どうしても地域支援者が見つからない場合は、自治会、自主防災組織、消防団等で
要援護者の避難支援チームを作るなどの方法で、単位自治会での支援体制を決めて下
さい。

今回は1回目（10月分）の依頼です。（2回目は12月下旬に依頼させていただきます。）

12/15(月)までに校区連合自治会様でまとめ、防災安全課へご提出下さい。

事 務 連 絡
平成20年8月19日

〇〇校区民生児童委員協議会長様

新居浜市 福祉部 福祉課 長
総務部 防災安全課長

災害時要援護者の戸別訪問について（依頼）

今年度、多喜浜校区において災害時要援護者の台帳を作成するため、75歳以上高齢者のみ世帯の方、要介護度3以上の方、身体障害1級～2級の方、知的障害療育A級の方にアンケート調査（災害時要援護者リスト登録同意についての調査）を実施致します。

アンケート後、校区連合自治会様で地域支援者（災害時の避難支援者）を決定していきますが、その際のご協力をお願い申し上げます。また、その後、民生委員様にはアンケート未回答者の戸別訪問（アンケートと台帳の回収）をして頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

依 頼 事 項

① 要援護者1名につき、原則2名の地域支援者を決定【連合自治会様への協力】

連合自治会様と相談のうえ協力をお願い致します。近所に住んでいる親類の方や知り合いの方に、地域支援者になっていただくようお願いして下さい。

対 象 者：10月上旬と12月下旬に連合自治会様に名簿を提供します。

期 間：10月上旬分 名簿の提供～平成20年12月15日（月）まで
12月下旬分 名簿の提供～平成21年2月末頃まで

② アンケート未回答者の戸別訪問（アンケートと台帳回収）【民生委員様で実施】

未回答者を戸別訪問していただくなどして、アンケートの回収（リストへの登録同意について意向確認）及び、登録同意される方の台帳の回収をお願い致します。期間が①と重複しておりますので、まず①（地域支援者の決定）を優先して下さい。

対 象 者：10月上旬に民生委員会様に名簿をお渡しします。

期 間：名簿の提供～12月15日（月）まで

※ 注意：名簿は個人情報であるため、守秘義務について誓約書をご提出下さい。

③ 要援護者登録リスト・台帳の更新【連合自治会様への協力】

新たに避難支援が必要となる方を把握された際や、要援護者や地域支援者に変更が生じた際、校区連合自治会様や自主防災組織様と協力して、要援護者リスト・台帳を更新して頂きますよう、お願い申し上げます。

アンケート未回答者の戸別訪問(同意の確認と台帳の回収)を お願い申し上げます

■ 8月に実施した災害時要援護者リスト登録同意に関するアンケートの主旨

災害時に自力で避難できない方(災害時要援護者)を把握し、リストに登録してよいかを確認するためのアンケート調査です。

リストに登録するために、ご本人様の個人情報(氏名、住所、連絡先など)を自治会や消防団に提供してよいかを確認することが目的です。リストに登録して地域支援者(避難の支援をしていただく方)を決めておけば、災害時に、避難所に行くまでの支援が受けられます。

■ 同意確認と台帳回収の方法

- (1) 要援護者アンケート未回答者(名簿掲載者)を戸別訪問または電話で聞き取って頂き、問1～問3の内容を確認し、名簿にご記入下さい。

問1：施設入所か在宅か？(施設入所・在宅)

(一時的な入院は在宅、退院予定のない長期入院は入所として下さい。)

問2：自力で避難できるか？(できる・できない)

問3：リスト登録するか？(登録する・しない)

- (2) 登録同意される方(問3「登録する」の方)には、登録台帳(様式1)を渡し、地域支援者を決めて台帳を書いてもらって下さい。

- (3) 登録台帳を、民生委員様で回収して頂くか、またはご本人様から市役所に送付してもらって下さい。(登録台帳と返信用封筒は、8月アンケートで郵送しておりますので、それらが残っていれば使って下さって結構です。)

※ 在宅でない方、長期入院中の方、自分で避難できる方は、登録不要です。

※ 回答を拒否された場合は無理せず、説得しやすい方から訪問して下さい。

12/15(月)までに校区の民協会様でまとめ、防災安全課へご提出下さい。
大変お手間をおかけ致しますが、よろしくお願い申し上げます。

[illegible]

自治会、自主防災組織、消防団、民生委員、 警察の方へ（お願い）

このたびは、災害時要援護者避難支援プランにご協力下さいまして、有難うございます。対象区域内の災害時要援護者※¹のリストと台帳をお届けいたします。

このプランは、地域住民の協力で災害時要援護者の避難を支援するものです。自治会、自主防災組織を中心に、消防団、民生委員、警察の協力も得ながら、いざという時に避難支援ができるよう、次の事項について取り組みをお願い申し上げます。

◆ 平常時に準備していただきたいこと

- 1) 自治会、自主防災組織の中で、地域支援者※²への電話連絡網を整備する。
- 2) 消防団、民生委員、警察の協力を受けながら、担当の地域支援者が不在の場合に備えた、支援体制を確認する。

◆ 災害時にとっていただく行動

- 1) 市（災害対策本部）から伝達された避難準備情報※³を、地域支援者に知らせる。
- 2) 避難情報の伝達状況を、市（災害対策本部）へ報告する。
- 3) 担当の地域支援者が不在の場合は、別の者に避難支援を指示する。

◆ 個人情報（リスト及び台帳の記載内容）の守秘義務

今回お届けする災害時要援護者登録リストと災害時要援護者登録台帳は、避難支援にたずさわる関係者だけに開示される個人情報です。次のことに留意し、個人情報の慎重な取り扱いをお願い申し上げます。

- 1) このリストと台帳の内容を、避難支援に無関係な者に漏らさないで下さい。
- 2) このリストと台帳の複写（コピー）やパソコンへの入力はしないで下さい。
- 3) このリストと台帳は、施錠して保管し、紛失しないようご注意下さい。

新居浜市役所 総務部 防災安全課（TEL 65－1282）

-
- ※1 災害時要援護者：高齢者や身体障害者など、災害時の情報収集や避難行動が困難な方
- ※2 地域支援者：災害時要援護者の避難行動を支援する方。台帳の地域支援者の欄に記されています。
- ※3 避難準備情報：災害時要援護者が避難を開始しなければならない段階。避難勧告の約1時間前に発表されますが、はじめから避難勧告のこともあります。

災害時要援護者の一時避難のための施設の使用に関する協定書

新居浜市（以下「甲」という。）と社会福祉法人（以下「乙」という。）とは、災害時における要援護者の一時避難のための施設の使用に関して、次のとおり協定を締結する。

（施設の使用）

第1条 甲は、災害が発生し、又は発生するおそれのある場合に、乙が設置及び運営する別紙記載の施設（以下「施設」という。）の一部を要援護者の一時避難のために使用することができるものとする。

（避難者）

第2条 前条の規定により甲が施設に一時避難させる要援護者は、ねたきり高齢者等（以下「避難者」という。）とする。

（使用の承諾）

第3条 甲は、第1条の規定により施設を使用しようとする場合は、あらかじめ乙に通知し、その承諾を得なければならない。

（避難者の対応）

第4条 施設における避難者の対応については、乙の責任において行うものとする。ただし、甲は、乙からの協力の要請があったときは、これに協力するものとする。

（費用負担）

第5条 避難者の受入れに要する費用は、公的支援制度を活用して対応するものとする。

（疑義の決定等）

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙が協議して決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、両者記名押印の上、各1通を保有する。

平成17年8月2日

（甲）新居浜市長 佐々木 龍

（乙）社会福祉法人 ○○○会

理事長 ○○ ○○

社会福祉法人 □□□会

理事長 □□ □□